

【大丈夫 思う心に 事故の罨】

安全のしおり

◆ 飛び石など飛散物による賠償責任保険事故について

1. 令和 4 年度の千葉県のシルバー人材センター全体の除草作業の物損事故は、82 件でした。そのうち 60 件は、刈り払い機使用時における飛び石による事故でした。実に 73.2 パーセントが飛び石による事故です。
2. 草刈り作業時の飛び石などの飛散物による賠償責任事故は、最も件数が多く、また、賠償金額も多額であります。場合によっては、会員が自己負担をすることになります。また、草刈り作業は、飛び石以外にも高額な破損事故を起こしやすい作業です。令和 4 年度の全国のシルバー人材センターで高額支払い事故例を記載致します。
 - 草刈り機にて草刈り作業中、飛び石にて駐車車輛にキズが付いた。輸入車であり、修理代、レンタカー代ともに高額となった。(約 160 万円)
 - 草刈り作業中に太陽光発電ケーブルを破損させた。(約 170 万円)
3. 金額だけでなく、例えば飛び石が子供の目に入って大けがをさせてしまう等の可能性もあります。
4. 公益社団法人全国シルバー人材センター協会は、数年前に各シルバー人材センターに、「発注者等に損害を与えることは、発注者等の信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用に関わる為、障害事故と同様、賠償責任事故の撲滅に努めること」、「作業場所の周囲の確認不足、作業中の不注意が原因となっている場合が多く見受けられるので、事前に十分に就業場所の安全確認や周囲の状況把握を行うこと」、「特に事故件数の多い除草作業(当センターの場合は草刈り作業)の場合、飛散防止ネットは必ず使用し、事故を未然に防ぐこと」、「全国のシルバー人材センターに見られる傾向として、作業に慣れてきた会員の不注意による事故が見受けられるので、作業時には、十分に注意すること」などを、お願いしています。
5. 野田市シルバー人材センターでも、草刈り作業時の飛び石による事故は、ほぼ毎年発生しております。安全・適正就業委員会の重要課題の一つでもあります。会員の皆様には、今一度、刈り払い機をはじめとした、破損事故への認識を深めていただきたく思います。